

**埼玉県内初！ 通勤に係る東武東上線池袋駅発下りT Jライナー座席指定券**

**～購入費用の一部を補助します～**

小川町に転入される方を対象に、『通勤に係る下りT Jライナー座席指定券』購入費用の一部を補助します。皆さんのお近くに、小川町への転入を考えている方がいましたら、この事業をお知らせください。

～始発駅から座って通勤でき、T Jライナーでゆったり帰れる安心感～

東武東上線の始発駅、小川町に移住してみませんか。

**対象者** 下記要件のいずれにも該当する方

- 令和2年3月1日以後に小川町に転入し、転入日以前の1年間、小川町に住民登録のない方
- 東武東上線を利用して東京都内等に通勤し、下りT Jライナー座席指定券に対して通勤手当が支給されていないこと
- 本人及び世帯員に本町の町税に滞納がないこと
- 暴力団対策法の暴力団員でないこと

**補助額** 1月につき7,500円を上限

※提出書類等、詳細はお問合せください。

**問合せ** 都市政策課 都市政策担当 ☎☎251、252



**7月1日からプラスチック製買物袋（レジ袋）が有料化されます**

海洋プラスチックごみ問題などの環境問題解決のための取り組みとして、本年7月1日から、全国一律にプラスチック製買物袋（レジ袋）が有料化されることとなりました。価格については、各事業者が決定することとなり、環境性能が認められる袋については有料化の対象外となっています。

自身のライフスタイルを見直すきっかけとし、エコバッグを持ち歩くなど、出来るところからプラスチックを賢く使う工夫をしてみましょう。

**レジ袋有料化に関する問合せ先**

消費者向け ☎0570-080180

事業者向け ☎0570-000930

相談受付時間：月曜日から金曜日（祝日除く）午前9時から午後6時15分

**問合せ** 環境農林課 廃棄物対策担当 ☎☎161



制度概要などの詳細はこちら

**7月31日（金）は納付期限です 口座振替も同日が振替日です**

納め忘れのない便利な口座振替をご利用ください。

**口座振替は、通帳、通帳届出印、納税（決定）通知書を持って、  
口座のある金融機関へお申込みください。**

取扱い金融機関は納付書裏面に記載されています。町外の金融機関の場合は、口座振替依頼書が必要になりますので、お問合せください。

<b>固定資産税（都市計画税） 第2期 国民健康保険税 第1期</b>	<b>介護保険料 第1期</b>	<b>後期高齢者医療保険料 第1期</b>
<b>問合せ</b> 税務課 納税担当 管理担当	<b>問合せ</b> パトリアおがわ (長生き支援課) 介護保険担当	<b>問合せ</b> 町民課 後期高齢者医療担当
☎☎125・126	☎74-2323	☎☎148・149

**第3回小川町コミュニティ活動表彰 候補者募集**

心のふれあう住みよい地域社会の実現のために、多くの方々が様々な方面・分野で積極的なボランティア活動を続けています。小川町コミュニティ協議会では、ひたむきに取り組む個人及び団体に対し、その活動と功績を表彰します。皆さんからの推薦をお願いします。

※自己推薦はご遠慮ください。推薦者1人につき、1件です。

**1 対象となる活動の内容**

**(1) 地域ふれあい交流活動賞**

- ① まつり、スポーツ、レク等の世代間交流でコミュニケーション活性化等のための活動
- ② 子育て、健康、高齢者、障害者、青少年の育成などの地域福祉活動
- ③ 様々な国の人々との国際交流活動
- ④ その他、人との交流を通じ、輪を広げる活動

**(2) 魅力あふれる環境推進賞**

- ① 公共施設及び公共の場の環境美化活動、環境保全などの緑化活動
- ② 空き缶、古紙などの資源リサイクル活動やゴミ減量化活動
- ③ その他、美しく住みよい地域をつくる活動

**(3) 文化継承・発展活動賞**

- ① 自然、文化遺産をはじめとした伝統文化の継承保全や愛護、後継者の育成活動
- ② 新たな地域文化の創造、普及、魅力発信をする活動
- ③ その他、いきがいや楽しみのための生涯学習の普及、指導を行う活動

**(4) 安全・あんしんまちづくり賞**

- ① 防犯、交通事故防止及び防災などの活動
- ② その他、安全あんしんに貢献した活動

※以下の活動は対象外です。

**○職務として行っている活動**

例えば、民生委員、児童委員、スポーツ推進委員など（特別職の地方公務員、地方公務員法第3条第3項）の方が委員として行っている活動。※ただし、委員としての立場以外での活動は対象。

**○相当額の報酬がある活動 等**

※上記は対象外活動の一例です。詳細については町HP等でご確認ください。

**2 対象となる活動の継続期間**

令和2年11月1日までに**5年以上**（平成27年11月1日以前から現在まで）道路の清掃美化活動や高齢者家庭の訪問等、日常的な活動で年間**5回以上**行われているもの。

**3 推薦方法**

所定の「小川町コミュニティ活動表彰」推薦書により行ってください。様式は町HPからダウンロードすることも可能です。推薦書は役場1階防災地域支援課、各公民館、大塚コミュニティセンターに用意してあります。

**受付期間** 令和2年8月7日（金）まで

※詳細は町HPをご覧ください。下記までお問合せください。

**問合せ** 役場1階 防災地域支援課 地域支援担当 ☎☎353（小川町コミュニティ協議会事務局）